

岡山県保険医協会会員各位

ベースアップ評価料に関する緊急アンケート

平素より協会の諸事業にご高配を賜りありがとうございます。本年6月施行の診療報酬改定のトピックスに「ベースアップ評価料」の新設があります。ベースアップ評価料は、職員さんの賃上げのための点数であり、療養の給付を評価したものではありません。このような点数はこれまでになかったことに加え、①用途が限定（ベースアップのみ）、②対象職種が限定（事務職員は対象外）、③改善計画や改善実績報告を要提出（賃金総額等を提示）、④職員への周知が必要（改善計画の開示等）など運用が難しく、協会にもとまどいや不安、届出への躊躇など多数の問い合わせとご意見が寄せられています。当会では使いやすい点数への改善要請の検討を視野に、下記の意向調査に取り組むことといたしました。つきましては、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

岡山県保険医協会 理事長 木村 哲也

1、基礎情報（該当するものに○印をおつけください。②はご記入ください）

基礎情報① ・病院 ・医科診療所（有床診） ・医科診療所（無床診） ・歯科診療所

基礎情報② 主たる診療科を1つだけご記入ください（ ）

3、職員の賃上げに用途を限定された点数（ベースアップ評価料）の新設について、どうお考えですか？（該当するものに○印をおつけください）

職員の賃上げのための財源が確保されたことについて	評価する	評価しない	分からない
初再診料や入院料等の引き上げではなくベースアップ評価料という点数が設定されたことについて	評価する	評価しない	分からない
職員の賃上げに用途を限定されたことについて	評価する	評価しない	分からない
対象職員が限定されたことについて	評価する	評価しない	分からない
実施計画と実施報告の提出が求められることについて	評価する	評価しない	分からない
職員に実施計画等を周知することについて	評価する	評価しない	分からない
患者さんの負担が増えることについて	評価する	評価しない	分からない

◎その他、ご意見をお聞かせください

2、ベースアップ評価料の届出についてお聞かせください。（該当するものに○印をおつけください）

・届け出る予定 ・届け出ない予定 ・検討中

◎理由をお聞かせください

4、ベースアップ評価料についてスタッフさんからの要望や問合せ、トラブルはありませんか？ 今後危惧されることも含めてお聞かせください。

ご協力ありがとうございました

岡山県保険医協会までご返信ください（郵送又はFAX 086-277-3371）